



高齢者熱中症対策見守り推進事業の実施

事業名	高齢者熱中症対策見守り推進事業		
ここが ポイント	高齢者の熱中症対策を強化するため、在宅高齢者を対象に、体水分測定と飲料配達を通じた見守り・啓発を実施します。	予算額	170,428 千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 繼続) <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 繼続

国は、令和 12 年までに熱中症による死者数を半減させる目標を掲げ、熱中症予防の普及啓発に力を入れています。特に、高齢者は暑さや喉の渇きを感じにくくなるため、より一層の注意が必要とされています。

区では、ふれあい相談員の戸別訪問などを通じて高齢者に呼びかけを行っていますが、この取組をさらに強化するため、在宅高齢者を対象に、飲料配達を通じた見守りを実施するとともに、体水分測定による脱水防止の啓発を行います。

高齢者熱中症対策見守り推進事業の実施 概要

在宅高齢者への飲料配達を通じた啓発・見守り

75 歳以上の区民にペットボトル飲料を配達して啓発するとともに、配達員が健康状態の聞き取りを行い、熱中症の危険性があると判断した場合は、ふれあい相談員などの訪問につなげます。

対 象 75 歳以上の区民（特別養護老人ホーム等の施設入所者を除く）

配達内容 1 人当たり 500ml 飲料 6 本

配達時期 令和 8 年 6 月～8 月（1 人 1 回）



ふれあい相談員による体水分測定と啓発

ふれあい相談員が、体の水分量を計測する「体水分計」を持って高齢者宅を訪問し、体水分の測定値を参考にしながら、適切な水分補給を促します。

気づきにくい脱水を防止！

対 象 75 歳以上のひとり暮らし等の区民



問合せ	高齢者支援課（在宅支援係）
	課 長： 白 石（しらいし） 03-3578-2390
	係 長： 金 子（かねこ） 03-3578-2400